

平成 28 年（2016 年）熊本地震により被害を受けられた皆様へ

2016 年 4 月 18 日
アイアル少額短期保険株式会社

このたびの災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
弊社では、下記お客様サービス係にてご契約者様からのお問い合わせ、ご相談などを賜
っておりますのでご案内申し上げます。

また、災害救助法適用地域のご契約者様を対象に、「保険料のお支払い」につきまして
て、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。
これらの措置の適用をご希望のお客様は、下記お客様サービス係までお申し出ください。

フリーダイヤル：0120-550-378

お客様サービス係

(受付時間：平日 9：00～17：00)

◆災害救助法適用地域

摘要都道府県	適用地域	救助法適用日
熊本県	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市 水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市 宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市 天草市、合志市、下益城郡美里町 玉名郡玉東町、玉名郡南関町 玉名郡長洲町、玉名郡和水町 菊池郡大津町、菊池郡菊陽町 阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町 阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町 阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村 上益城郡御船町、上益城郡嘉島町 上益城郡益城町、上益城郡甲佐町 上益城郡山都町、八代郡氷川町 葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町 球磨郡錦町、球磨郡多良木町 球磨郡湯前町、球磨郡水上村 球磨郡相良村、球磨郡五木村 球磨郡山江村、球磨郡琢磨村 球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町	平成 28 年 4 月 14 日